

2 マーケットインの発想で 輸出にチャレンジする事業者の支援

グローバル産地づくり推進事業

【令和5年度予算概算要求額 1,280（954）百万円】

<対策のポイント>

GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を通じて産地育成、安定供給体制の強化を図るため、輸出産地による**輸出事業計画の策定・実行支援**、**輸出診断や商流構築の実施**、**加工食品の輸出強化**、**輸出関連信用保証支援**、**輸出支援プラットフォーム等との連携**、**品目等の課題に応じた取組等**を行います。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. GFPグローバル産地づくり強化対策

① 輸出事業計画策定等の支援

輸出産地形成を具体的に進めるための**計画策定・実行**、**生産・加工体制の構築**、**事業効果の検証**など、輸出産地形成を本格的に進める取組を支援します。

② GFPの取組強化

ア 輸出産地等の裾野を広げ海外市場に繋げるため、**産地・事業者への輸出診断や商流構築など熟度や規模に応じた伴走支援等を実施**するとともに、**輸出支援プラットフォーム等と連携したセミナーなどを実施**します。

イ 輸出先国の植物検疫等の規制に係る**産地の課題解決**を支援します。

③ 加工食品の輸出強化への支援

重点品目の他、**包材規制・賞味期限延長**への対応、**代替添加物への切替え促進**、**地方農政局等を活用した事業者掘り起こし**等による輸出拡大を強化します。

④ 輸出ビジネス強化等支援

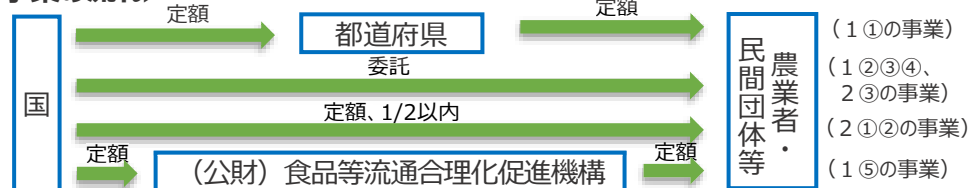
輸出事業者の更なる販路拡大に向け、**ECサイトの活用方法の検討**や**ECを活用した農林水産物・食品の輸出の実態**を調査します。

⑤ 輸出関連信用保証支援

輸出リスクに対応し融資を円滑化するため**信用保証に係る保証料**を支援します。

2. 品目等の課題に応じた取組支援

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2398）

地域食品産業連携プロジェクト（LFP）推進事業

【令和5年度予算概算要求額 200（192）百万円】

<対策のポイント>

地域の農林水産物を有効活用するため、地域の食品産業を中心とした多様な関係者が、それぞれの経営資源を結集するプラットフォームを設置して、地域の社会課題解決と経済性が両立する新たなビジネスを継続的に創出する仕組みの構築を支援します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- クラウドファンディングの資金調達目標金額を達成した地域食品産業連携プロジェクト（LFP）の割合（50%以上）

<事業の内容>

1. 地域食品産業連携プロジェクト推進事業

140百万円

都道府県が、地域の農林水産物を活用した持続可能なビジネスモデルを創出するために、プラットフォームの設置、生産者・消費者説明会の開催、情報発信、研修会の開催、プロジェクトの調査検討、戦略会議の開催、データを活用したマーケティング、試作品製造・販路開拓等の経費を支援します。

また、「輸出枠」を拡大し、地域産業の強みを活かした加工食品等を輸出につなげ、地域の食品産業の強化に資する取組を支援します。

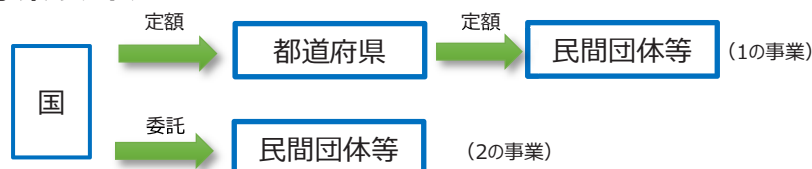
2. 地域食品産業連携プロジェクト推進委託事業

60百万円

都道府県が行う、研修会の開催や戦略の検討・実行、クラウドファンディングの活用をコーディネーターを派遣して伴走支援します。

また、オープンイノベーションの場として、事業者と都道府県のプラットフォームとのマッチングのため、事業者のリスト化、都道府県への事業者派遣、マッチング交流会を行い、都道府県による取組の進展を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】大臣官房新事業・食品産業部企画グループ（03-6744-2063）

加工食品輸出クラスター形成事業

【令和5年度予算概算要求額 38（一）百万円】

<対策のポイント>

加工食品の輸出にあたっては、食品事業者の大宗を占める中小企業単独では輸出のノウハウや人材の面でハードルが高いことから、**魅力ある地域の中小食品製造業者や商社等の関係者が連携して行う輸出促進の取組**（例：加工食品のPR・実証試験・輸出人材の育成、商品開発に必要な機械の整備等）を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 加工食品のPR、実証試験、輸出人材育成等

加工食品の輸出に取り組む際の、新規開拓・商流拡大に向けたPRや実証試験、また、規制・ニーズに対応する商品の開発・改良、人材育成に係る費用を支援。さらには、輸出人材の育成を支援。

2. 輸出先国の規制等に適合した商品開発・改良のために必要な機械の改良・開発等

規制・ニーズ等に対応する新商品の開発・改良、大ロット製造のために必要な施設整備に係る費用を支援。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

PR・実証試験等



海外展示会への参加



実証試験



セミナー・商談会の開催

新商品開発に必要な機械の改良・開発等



ニーズ対応商品の開発



賞味期限延長
商品の開発



大ロット製造の
ための機器

令和4年度には緊急性の高い着色料について、輸出先上位11ヶ国の「添加物種別の代替添加物 早見表」を作成。令和5年度では、着色料以外に緊急性の高い添加物を早見表に追加します。併せて、対応する着色料の表示規制についても調査し、結果を早見表に連携します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 乳化剤の早見表作成等

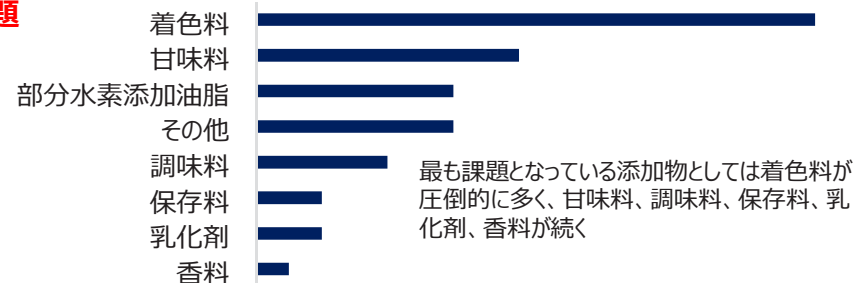
米国等の輸出先上位国における食品添加物規制を調査し、国別・添加物種別に代替添加物の用途、使用基準、規格を整理した早見表を作成します。また、食品添加物等の勉強会や研修会の開催等による知見を共有します。

2. 食品添加物等の表示規制の調査

着色料等の食品表示規制及びその関連法規を調査します。

＜事業イメージ＞

事業者アンケート（2021年9月実施）



対応



＜事業の流れ＞



国別・添加物
種別の代替添
加物「早見表」
を作成

[illegible]

ローカル10,000プロジェクト

R5概算要求額: 地域経済循環創造事業交付金 1,300百万円の内数
(R4当初予算額: 地域経済循環創造事業交付金 500百万円の内数)

- 産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを支援。
- 「ローカル10,000プロジェクト」の更なる展開を図るため、引き続き、国の重要施策と連動した事業の重点支援を行う。
- これまで地域に蓄積された人材力や、地域の大学の研究成果等を活かす「ローカルスタートアップ」に対して、支援枠を創設。

事業スキーム

支援対象

民間事業者等の初期投資費用

- ・ 地域資源を活かした持続可能な事業
- ・ 行政による地域課題への対応の代替となる事業
- ・ 高い新規性・モデル性がある事業
- ・ 地域の中核となる大学と連携して実施する事業(調査研究費等)

対象経費は、
・ 施設整備費
・ 機械装置費
・ 備品費

原則 1/2

※条件不利地域かつ財政力の弱い市町村の事業は国費2/3, 3/4

重点支援（嵩上げ）

- ・ 「デジタル技術」 国費10/10
- ・ 「ローカル脱炭素」 国費3/4

※ローカルスタートアップに対し、新たな支援を創設

公費による交付額 ※1

国 費

地方 費

地域金融機関による融資等 ※2

- ・ 公費による交付額以上
- ・ 無担保(交付金事業による取得財産の担保権設定は除く。)・無保証

自己
資金等

※1 上限2,500万円。融資額(又は出資額)が公費による交付額の1.5倍以上2倍未満の場合は、上限3,500万円。2倍以上の場合は、上限5,000万円

※2 地域金融機関による融資の他に、地域活性化のためのファンド等による出資を受ける事業も対象

これまでの実績（440事業、354億円）

(事業数は交付決定数、金額は事業実績(見込み含む) (R4年3月末時点))

- ・ 公費交付額 125億円
- ・ 融資額 175億円
- ・ 自己資金等 54億円

重点支援

以下に該当し、全くの新規分野における事業の立ち上げであり、新規性・モデル性の極めて高い事業については、手厚く支援

- ①生産性向上に資するデジタル技術の活用に関連する事業【国費10/10】(継続)
- ②脱炭素に資する地域再エネの活用等に関連する事業【国費3/4】(継続)

令和5年度予算概算要求(酒類業振興関係)の概要【計26.1億円(1. 国内向け関係 14.9億円 2. 輸出促進関係 11.2億円)】

1. 国内向け酒類業振興 (1)～(3):14.9億円

※カッコ内はR4当初予算(計14.2億円)

(1)酒類事業者経営改革・構造転換支援等 要求額:13億円 (7億円)

- ① 経営改革・構造転換支援 (新市場開拓支援事業費補助金) 6億円
(対象となる取組)
- 商品の差別化、販売手法の多様化、ICTを活用した製造・流通の高度化・効率化
 - コロナ禍による市場環境変化への対応事業
 - 人手などリソース不足に対応するため上記取組についての共同化推進事業

- ② インバウンド需要開拓支援 (日本産酒類海外展開支援事業費補助金) 7億円
(対象となる取組)
- 酒蔵ツーリズムによるインバウンド需要開拓事業 (能動的な体験ができるものを重視)
 - リソース不足に対応するため上記取組についての共同化推進事業

(2)中小企業等経営支援経費 要求額:0.2億円 (0.1億円) 活性化・経営革新研修(事業承継セミナーを含む)

- (3)日本産酒類ブランド化推進 要求額:1.6億円 (1.6億円)
地理的表示(GI)酒類のブランド価値向上のため、国内外の先進事例に触れるシンポジウム等(琉球泡盛等のプロモーションを含む)を実施。
また、国内の酒類業界活性化のためのフォーラムの開催。

2. 輸出促進による酒類業振興 (1)(2):11.2億円

(1)国内におけるプロモーション 要求額:4.8億円 (1.7億円)

- 国際的イベント等(サミット、万博)におけるPR
- 国際的な酒類教育機関における日本酒プログラムの講師招聘
- 酒蔵ツーリズムによるインバウンド需要開拓事業【再掲】
- ユネスコ登録の機運醸成
日本酒等のユネスコ無形文化遺産登録に向けた機運を醸成するための各種PR事業

(2)海外におけるプロモーション・販路拡大 要求額:6.4億円 (3.9億円)

- 酒類輸出コーディネーターによる海外バイヤーの発掘や商談会(大規模展示会・オンライン商談会を含む)の実施
- ジャパンハウスにおけるPR(ロンドン、ロサンゼルス、サンパウロ)
- 海外における日系料理教室等の商流を活用したPR
- 日本産酒類のブランド化支援(日本産酒類海外展開支援事業費補助金)【再掲】
- ユネスコ登録の機運醸成【再掲】

(注)この他に令和5年度概算要求において、以下を計上。

- 酒類総合研究所に対する運営費交付金【9.7億円】(ブランド価値向上等に資する研究、国内外への情報発信強化等)
- 日本酒造組合中央会の国酒振興事業に対する補助金【7.4億円】(海外サポートデスクの増設、イベント等を通じた消費者に対する情報発信等)

独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金

通商政策局総務課

令和5年度概算要求額 **290.1 億円** （ **255.0 億円** ）

事業の内容	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
事業目的 独立行政法人日本貿易振興機構（以下、「JETRO」）が、我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関する諸事情について、基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与するという目的の下、業務を実施するにあたって必要となる運営費を交付します。 事業概要 JETROは、令和5年度から新たな中期目標（目標期間：令和8年度までの4年間）に基づき事業を行います。 具体的には、対日直接投資やスタートアップの海外展開、海外企業との協業・連携、高度外国人材の活躍推進等を通じた「資本・技術・人材が国内外で循環するエコシステムの形成・強化」、改正輸出促進法（注）等を踏まえた「農林水産物・食品の世界市場展開の促進」、越境EC事業等のデジタル技術の活用による「中堅・中小企業など海外展開支援」、グリーン・人権・経済安全保障等の分野横断的な課題に対する調査や政策動向分析・政策立案者への情報提供や政策提言等を通じた「企業の国際展開・通商政策における共通課題等への対応」に向けて取組を進めます。 （注）農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律等の一部を改正する法律	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）  国 → 交付 → (独) 日本貿易振興機構 (JETRO)
	成果目標 ・イノベーション創出や地域経済活性化に資する対日直接投資の誘致を促進します。 ・現地エコシステムへの接続強化等により、スタートアップの海外展開を促進します。 ・オープンイノベーション推進のための国内外での協業・連携を促進します。 ・輸出事業者の育成・支援等を通じて、農林水産物・食品の輸出を促進します。 ・デジタル技術等を活用し、中堅・中小企業等の海外展開（輸出・投資）を促進します。

中堅・中小企業輸出ビジネスモデル調査・実証事業

貿易経済協力局貿易振興課

令和5年度概算要求額 **3.8 億円** (2.5 億円)

事業の内容

事業目的

中堅・中小企業が自ら海外展開を行うにあたっては、販売先の確保等の様々な課題があることに加え、EC市場の拡大など中堅・中小企業を取り巻く環境の変化への対応が求められています。このような課題や環境の変化に対応する、民間事業者による新たな輸出支援ビジネスを育成し、中堅・中小企業の海外展開が自律的に拡大する仕組みの構築を目指します。

事業概要

(1) 実証事業

中堅・中小企業の輸出を支援する民間事業者による新たなビジネスモデルについて、有望な事例を公募し、ECサイト構築費、プロモーション経費、商談会経費等について実証的に支援します。

①デジタルを活用した輸出支援プラットフォーム等への支援

民間事業者等が、デジタル輸出支援プラットフォーム等により中堅・中小企業の輸出を支援するビジネスモデルの実証にかかる費用を補助します。

②地域資源を活用した商品を販売する地域商社等への支援

地域商社等が、複数プレイヤーの連携や企業の掘起し等により地域産品を工夫して輸出するビジネスモデルの実証にかかる費用を補助します。

(2) 調査・普及事業

新たな輸出ビジネスモデル構築のため、各産業、輸出形態、輸出エリアなどに応じ、多様なケースにおける調査を行います。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 実証事業



(2) 調査・普及事業



成果目標

実証したビジネスモデルが中堅・中小企業の輸出拡大に資する形で継続する件数比率80%以上とすることを目指します。

コールドチェーン物流の海外展開支援

- 海外のコールドチェーン物流サービスの品質向上を目指すため、コールドチェーン物流サービスの国際標準化の推進及び官民ファンドを活用した我が国物流事業者の海外展開支援を実施。

コールドチェーン物流サービスの国際標準化の推進

我が国の物流事業者の国際競争優位性の確保及び海外展開支援のため、国際標準化機構(ISO)において、日本式コールドチェーン物流サービス規格の国際標準化のための議論を推進するとともに、ASEAN等に対する規格の普及に向けた官民連携による取組を実施。

<日本式コールドチェーン物流サービス規格: JSA-S1004>

	発行日	令和2年6月30日
	対象	事業者間(BtoB)コールドチェーン物流サービス
	内容	低温保管/輸送を行うに当たって考慮すべき要求事項等

令和5年度の取組

- ISOにおけるコールドチェーン物流分野の国際規格発行に向けた議論を引き続き主導するため、プロジェクトリーダーを選定し規格案の作成や参加各国に対する対処方針の検討、日本国内及び各国関係者との調整等を行う。
- ASEAN等に対する日本式コールドチェーン物流サービス規格の普及に向け、これまでに策定したASEANにおけるJSA-S1004の普及戦略及び国別アクションプランに基づくセミナー開催等、官民連携による取組を実施。



官民ファンドによる海外展開支援

- 官民ファンド「(株)海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)」により我が国物流事業者の海外展開を支援。コールドチェーン物流サービスに関して、3件の投資実績(令和4年7月末時点)を有する。
- 引き続き、JOINの活用により、資金の供給、専門家の派遣等による、コールドチェーン物流を担う我が国企業の海外市場への参入を促進する。



JOIN活用によるメリット

① 海外プロジェクトの事業化を促進

- ▶ 共同出資によってリスクを分担するとともに、事業性向上によってファイナンス組成を円滑化。

② 日本方式の事業運営を支援

- ▶ 現地事業体への役員・技術者等の人材派遣を行うことで、商業リスクを軽減。

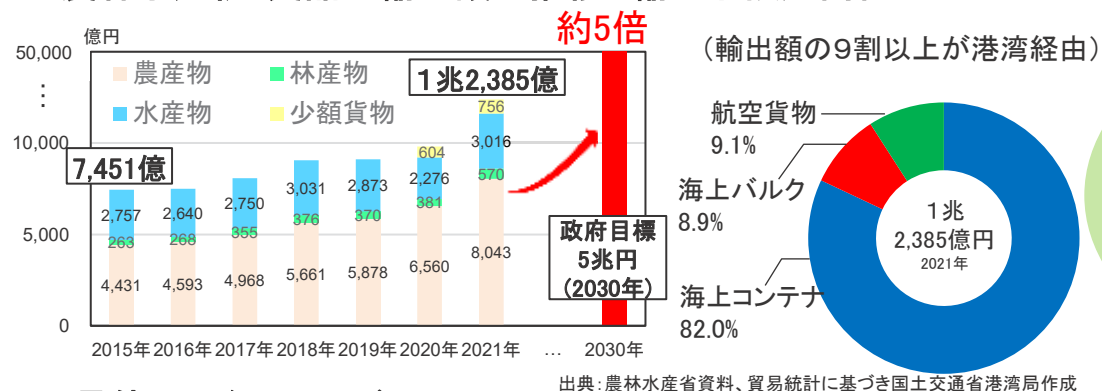
③ 相手国への交渉力を強化

- ▶ 政府出資機関としてプロジェクトに参画することで、政治リスクを軽減。

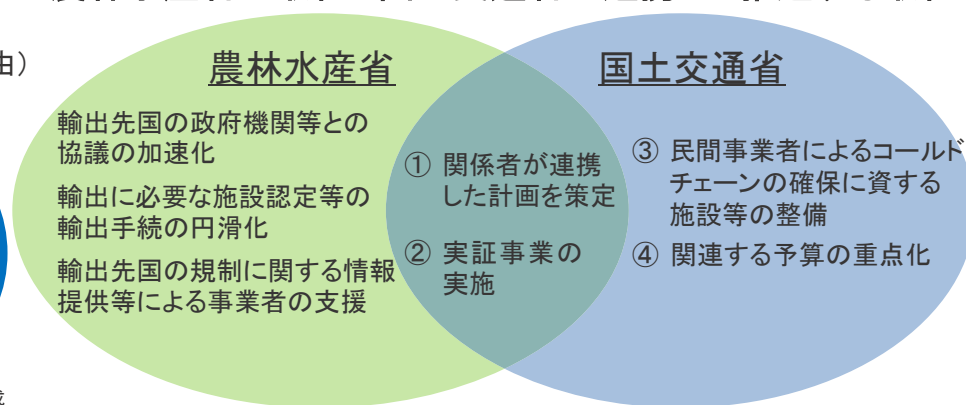
産地と港湾が連携した農林水産物・食品のさらなる輸出促進

○2030年の農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする政府目標の達成に向け、港湾を通じた農林水産物・食品の輸出をこれまで以上に促進するため、生産関係者や港湾関係者が連携して策定する実施計画を農林水産省及び国土交通省が共同して認定した場合の施設整備に係る支援等を実施。

＜農林水産物・食品の輸出額の推移と輸出手段別割合＞



＜農林水産省の取組と国土交通省が連携して推進する取組＞

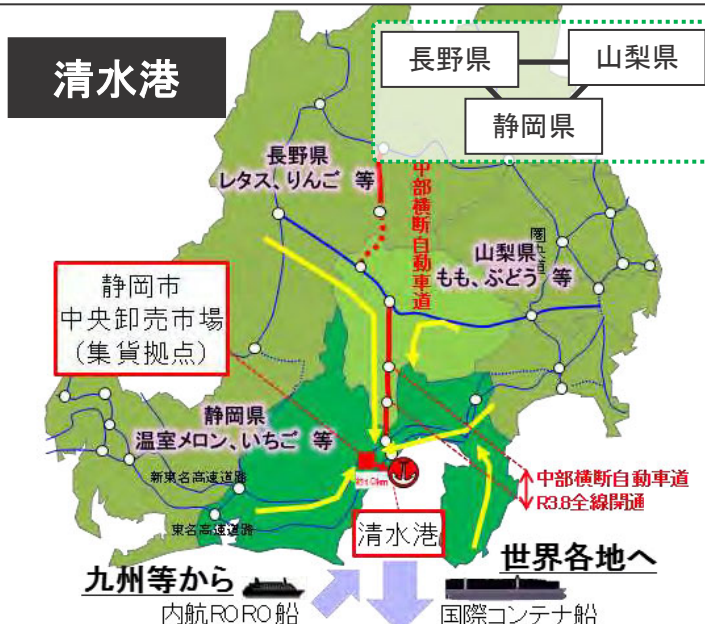
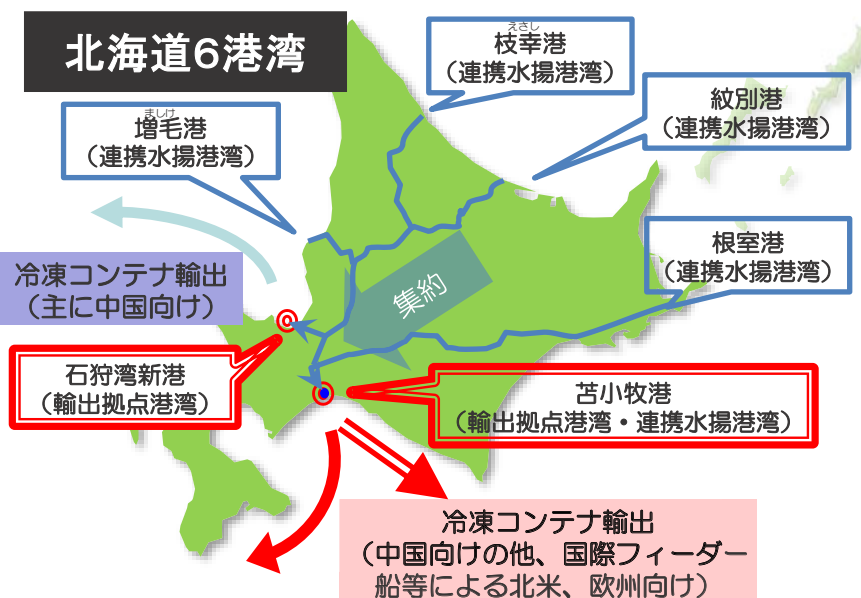


＜具体の取組イメージ＞



産地と港湾が連携した農林水産物・食品のさらなる輸出促進の適用事例

- 農林水産物・食品の輸出促進に向けた取組については、港湾管理者等向けに、屋根付き岸壁や温度・衛生管理が可能な荷さばき施設等への支援として、北海道6港湾、清水港及び八代港へ適用。
- 令和3年度から、民間事業者向けに支援を拡充し、農林水産省と連携した、産地による海外への直航サービスを活用した輸出を促進するための港湾である「産直港湾」を支援する取組として、清水港及び堺泉北港へ適用。



連携水揚港湾

紋別港・根室港・増毛港・枝幸港・苫小牧港

H29d 屋根付き岸壁

水産物の商品価値の向上
輸出競争力の強化



輸出拠点港湾

石狩湾新港・苫小牧港

H29d 小口貨物等積替円滑化支援施設
H29d リーファーコンテナ電源供給施設

コールドチェーンの確保
輸出環境の強化

清水港 (港湾管理者)

H29d 流通加工機能を備えた物流施設
H29d・R3d リーファーコンテナ電源供給施設

コールドチェーンの確保
輸出環境の強化

静岡市中央卸売市場

R3d 小口貨物等積替円滑化支援施設

コールドチェーンの確保
輸出環境の強化

堺泉北港 (港湾運営会社)

R4d 小口貨物等積替円滑化支援施設

コールドチェーンの確保
輸出環境の強化